

さかなのまち焼津 Instagram（インスタグラム）アカウント運用ポリシー

当アカウントの運用方針を次のとおり定めます。

1 運用するソーシャルメディアの種類

Instagram（インスタグラム）

2 アカウント名、アカウント運用管理者名

（１）アカウント名 さかなのまち焼津

（２）運用管理者 焼津市水産振興会（事務局：焼津市水産振興課）

3 情報発信の目的

「さかなのまち焼津」を広く PR することを目的とします。

4 掲載内容

当会の取組やイベント、焼津が誇る水産物の情報や深層水に関すること、焼津の港に関することなど、水産関係の様々な情報を発信します。

5 運用方法

原則、執務時間内（土曜日、日曜日、祝日及び、年末年始【12/29～1/3】を除く 8 時 30 分～17 時 15 分）において不定期に投稿します。

6 「いいね！」や「フォロー」への対応

当アカウントへの「いいね！」や「フォロー」については、原則、拒否（ブロック）しないものとします。また、当会からは原則、他の利用者に対し「いいね！」や「フォロー」機能を使用しないものとします。ただし、国（省・庁）又は地方自治体の運営するアカウントに限って「いいね！」や「フォロー」機能を使用することができます。

7 コメント等への対応

原則、「さかなのまち焼津 Instagram」（以下「当ページ」といいます。）に頂いたコメント等に対し、運用管理者から返答はいたしません。ご意見やお問い合わせなどがある場合は、電話又は電子メールでご連絡ください。

8 個人情報について

当ページへのフォローによる情報以外は収集しません。

9 禁止事項

当ページをご利用いただく際には、下記のような内容の投稿はご遠慮ください。また、アカウントの運用にあたって、当ページに掲載されている記事の内容に関係のないコメントや、コメントの内容が下記事項に該当すると判断した場合又は第三者が不快に感じるもの、その他運営上焼津市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等がある場合は、投稿者に断りなく、コメントの内容の全部又は一部を非表示、削除又は拒否することがあります。

- (1) 法令等に違反する内容又は違反するおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 特定の個人、企業、国、地方公共団体及び各種団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (4) 他者になりすますなど、虚偽や事実と異なるもの
- (5) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏洩するなどプライバシーを害するもの
- (6) 著作権、商標権、肖像権等当会又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (7) 営利を目的としたもの
- (8) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (9) 人種・思想・信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (10) わいせつな表現などを含む不適切な内容のもの
- (11) 有害なプログラム
- (12) 同一のユーザーにより繰り返し投稿される、同一内容のコメントや似通ったコメント
- (11) Instagram(インスタグラム)の利用規約に反するもの

10 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、当会あるいは当会以外の原作者等に帰属します。

当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

11 免責事項

- (1) 運用管理者は、当ページの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 運用管理者は、利用者が当ページの掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 運用管理者は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 運用管理者は、利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、利用者と第三者間のトラブル又はその被った損害については一切の責任を負いません。
- (5) 運用管理者は、上記（１）～（４）のほか、当ページに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

12 運用ポリシーの変更

- (1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、原則、本ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

13 その他

- (1) 運用管理者は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止

することがあります。

- (2) 焼津市職員のソーシャルメディアの利用に関するガイドラインに沿って運用を行います。
- (3) 本ページは、Meta 社のシステムによって運用されております。当会は、Meta 社のシステム運用状況に関するご質問等については一切お答えすることができません。また、Instagram、Meta 社又は第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的なご質問等に関しても、一切お答えすることができません。
- (4) 投稿は、Instagram 利用規約（※）に従って行います。
- (※) Instagram 利用規約 (<https://help.instagram.com/478745558852511>)
- (5) アカウントの公開終了について、さかなのまち焼津 Instagram アカウントについては、事前に予告なく公開の終了又は閉鎖する場合があります

■お問い合わせ

焼津市水産振興会（事務局：焼津市水産振興課）

電話：054-626-2152 F A X：054-626-2194

メールアドレス：suisan@city.yaizu.lg.jp